



みんなの会 阿部市長と三期目最初の懇談会 市長に率直な声がとどいてよかった!

一〇月二十四日「みんなの会」と阿部市長との懇談の場がもたれました。前回の懇談会は市長選の前でしたので、三期目になって初めての機会となりました。今回はテーマをもって市長の話を知りたいということではなく、参加団体の要望や意見を市長に聞いてもらおうというコンセプトでおこなわれました。

◆市民の日常生活の意見 や要求が次々に

教職員、新婦人、年金者組合、保育士などとともに、今回は学童クラブ指導員のほか四人にもオブザーバー参加していただきました。会場からだされた主な意見・要望は、街のウォッチングで気付いたことを市に伝えたいやベンチの改善をしていただきたい。保育士の待機児解消を、保育士や学童クラブ指導員



阿部裕行市長

の待遇改善を。子ども医療費窓口負担をなくして。バス路線の充実を。オスプレイの配備に反対の声をあげてほしい。核兵器禁止条約に国も賛同するようはたらきかけを。学校のエアコン設置。正規の教師の増員を。学校事務・用務員などを正規職員で各学校に。買物しやすい街に。子どもたちの遊べる場所を。シルバーパスのモニター使用を可能に。包括支援センター充実。認知症の受け入れ対策。など多面的なものでした。

◆市長から率直な悩みも

こうした参加者の声に、阿部市長もていねいに対応してくれ、樹木や公園の多い多摩市はその対応予算だけでもたいへんなど予算編成の悩みもだされました。



地方自治体の財政問題を学ぶ

連続講座

第一回中央政府の財政と地方財政

多摩市の財政を市民の立場で学びたいという要望をうけて、みんなの会は、4回の連続講座を企画しました。第1回は、日本国憲法の財政の目的などについて、第2回は地方最優先の原則などについて、地方自治研究家の池上洋通さんを講師に、第3回は多摩市の歳入について、第4回(予定)は同じく歳出について、多摩市在住の税理士の新國信さんを講師に学びました。



■中央政府と地方政府の財政は憲法・法制度に従って

日本国憲法の財政の目的は、政府の基本的任務(恒久

平和の実現と基本的人権の具体化)を達成するため、憲法と法制度に従って行われる経済活動です。憲法の規程は二

五条基本的生存権、二六条教育基本権はいずれも社会保障で引き下げなどはありません

こと、三〇条納税の義務は基本的人権を実現するために税金を払うこと、そして八三条の財政立憲主義、国会の審議

や議決をへない財政活動は一切できないということを、ア

メリカの独立革命で掲げられた財政民主主義の原則、「代表なければ課税なし」と結びつけて話をしました。

◇憲法違反の財政運営

地方交付税の減額に次ぐ減額、生活保護費をはじめ社会

保障費の削減、防衛費の膨張など憲法違反の財政運営が行われている、とくに赤字国債

で世界一の借金大国になり、重大なところまで来ていると指摘しました。

◆アジア・太平洋戦争の痛烈な反省に立って

日本国憲法の立っている根源、アジア太平洋戦争の痛烈

な反省の立場で、財政を見てみました。

軍国主義体制の一九三六年の軍事費は四六・二%、翌年は六九・五%、最終的に八五・三%になったことをあげなが

ら、財政は政治の決定的な指標で、国家を簡単に破綻させる道にもなること、最近の日

本の防衛関係費増と世界の軍事費の八位を占めていること

などをあげ、一方で、憲法のもとでも、激しい貧富の格差

や不平等、地域経済格差の拡大が現実起こっていること

を厳しく指摘しました。

□憲法九条を実現する努力が問われる

最後に、憲法が財政を重視したのは、財政が国家のあり

方を決定してしまうからで、税の取り方によっては簡単に

ファシズム国家になるとして、財政を学ぶ重要性を訴えました。憲法九条を守るだけでなく、実現しよう!と、話を締めました。

二〇一八年八月二三日

第二回

市町村最優先の原則

◆市町村最優先の原則

憲法一三条には、「すべて国民は個人として尊重される」と書かれ、財政活動においても、一人一人の権利を保障するには、権利の主体である個人の生活により近い地方政府により大きな権限を保障するという、市町村最優先の原則が重要。憲法や地方自治法から読み取れる、市町村の役割を優先するという組み立てを作らなければ権利を実現できないと強調しました。



◇「効率論」ときちんとたたかう自治体でなければ

財政原則の第一は、個人個人の権利を保障するために政策活動があつて、事業があつて、お金を使つていふことだ。「効率」でひとくくりにするのではなく、一人一人と向き合うということが大事だと話しました。

◆公共施設の見直し問題

公共施設の統廃合や公共施設の性格の転換、公共施設の委託政策の転換など公共施設の全面的見直しの問題が全国で起きている、これを言い出したのは日本の財界で、最大の目的は職員を減らすことだ。日本経団連のビジョンには、さらに、法人税率を下げなさい、社会保障費を引き下げなさい、消費税は低すぎるなどと書かれている。これを忠実にやっているのが安倍首相だと語っていました。

◇すべての個人が「この街に生きてよかった」という多摩市をめざして

すべての個人が「この街に生きてよかった」ということを明確な基準にして、どういう政策を立てていくのか、それを本気になって考えてほしい。それが「みんなの会」の役割だと思う、というまとめで池上さんの二回にわたる講演を終りました。

二〇一八年九月二一日



第三回 多摩市の財政は？

歳入について

多摩市の財政について、「特徴はこうだ」という見解を述べるのではなく、多摩市の、たとえば「産業別業者数」とか「生活保護被保護世帯」などの基本的な統計、予算額や決算額の生の数字を使って、「こういふ特徴がある」ということを示唆する内容でした。これらの特徴を、私たち市民が、よく議論して、多摩市の財政の特徴を探し当て、改革の道を探り、市だけではなく、都や国に要求していくことが重要だとあらためて感じました。

基本的に押さえておかなければならないことは、他市との比較で、借金が相対的に少なく、また、収入（歳入）のうち市税が約五〇%あるということですが、全国でもきわめて少ない「国から地方交付税をもらっていない自治体」（不交付団体）なので、

一般的には「豊かな団体」ということになります。それだけ、裁量で財政運営ができる幅があるということですから、私たち市民から市長に対して「言ひべき」ことはきちんと「言ひ」ることが必要です。

それと同時に考えなければならぬのは、多摩市と違って地方交付税を受け取っている普通の自治体と比較すると、市税収入はまったく違いますが、収入の合計ではほぼ同じ。ほかの自治体の平均額と比較すると、むしろ、多摩市の収入のほうが下回るといふ現実もあります。

多摩市の財政状況からだけ見て判断するのではなく、



自治体が自治体としての役割を果たせるよう、ほかの自治体とも協力・共同して、国に対し一致して要求していくことの重要性を再認識しました。

二〇一八年一〇月一六日

▽参加者からの感想

〇とても勉強になりました。ありがとうございました。介護保険を介護保障と位置づけさせるためにも、今、介護現場でけんめいに働いている人のためにも、多摩市が住民に寄り添う市政にするために微力ですががんばりたいと思います。

〇公共施設の問題で話し合うと、必ず、人口減や税収が減る一方と市の職員の私たちは強調し、いまから考えなくてはいけないという話をします。こちらも本当のところを理解して話をするために、市民で財政分析を行い多摩市の財政白書をこくへんべき。

沖縄のように

辺野古新基地建設反対の県民の意思を結集して、沖縄県知事選挙で圧勝した玉城デニー知事とオール沖縄のたたかいは、県民の意思を結集すれば、中央政府の強権をストップさせることができることを私たちにも教えてくれました。

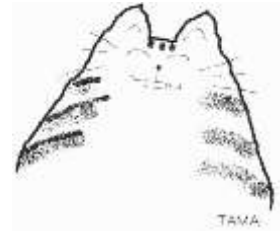
追い詰められた安倍政権は、最後の暴走を始めています。私たち一人一人が、主権者としての自覚と自信をもって、草の根から、沖縄のように、安倍政権NO！改憲発議止めよう！辺野古新基地建設反対！消費税10%への増税許さない！オスプレイいらぬ！原発再稼働反対！日本政府は核禁止条約の締結を！などの声を上げていきましょう。

みんなの会は、憲法と地方自治法に基づいて、市民だれもが、安心して住み続けられる市政を、市民と共同してつくることを基本的な目標にしています。

(「市政にみんなの声を」多摩市民の会 代表 新田 孝)

2018年 みんなの会

新春のつどい



とき 1月26日(土) 午後1時30分から4時

会場 南多摩教育会館2階

参加費 500円

主催 「市政にみんなの声を」多摩市民の会

みんなの会
ホームページ
tama-minna.org



みんなの会参加団体

- ▽教育を考える多摩市民の会
 - ▽原水爆禁止多摩協議会
 - ▽原発なくす多摩市民の会
 - ▽新日本婦人の会多摩支部
 - ▽全国福祉保育労働組合保育園分会
 - ▼ 同 桜ヶ丘第一保育園分会
 - ▽多摩・稲城労連
 - ▼たま健康友の会
 - ▽多摩市職員組合
 - ▼多摩市に公立の特養ホームをつくる会
 - ▽多摩社会保障推進協議会
 - ▼多摩生活と健康を守る会
 - ▽東京土建多摩・稲城支部
 - ▼東京都教職員組合多摩地区協議会
 - ▽日本共産党南多摩地区委員会
 - ▼日本国民救済会多摩支部
 - ▽年金者組合多摩支部
 - ▼南多摩民主商工会
 - ▽民青同盟すずめ班
- (アイウエオ順)